

第2期
岩見沢市
子ども・子育てプラン



令和2年3月

子どもたちが誰からも愛され、豊かな経験を



子どもの笑顔は健やかな成長の証であり、家族にとっても、まちにとっても大きな喜びです。

しかし、子どもと子育てを取り巻く環境は、少子高齢化の進行にともなう人口減少、家族形態や就労環境の変化が及ぼす子どもの養育環境への影響、子育て家庭と地域とのつながりの希薄化、そして児童虐待や子育て期における機会格差の顕在化など、子どもたちが健やかに育つうえで不安な要素も少なくありません。

また、インターネット利用環境が身近になり、子育て情報があふれています。その中から必要で信頼できる情報をどうすれば得ることが出来るのかという問題のほか低年齢期からの有害環境防止など不安な状況もみえてきました。

こうした子どもと子育てをめぐる様々な課題を解決するために、平成 24 年 8 月「子ども・子育て支援法」が成立し、関連した様々な新しい制度が平成 27 年 4 月から本格スタートしています。

岩見沢市は、平成 25 年 11 月に「岩見沢市子ども・子育て会議」を設置し、保護者に対するニーズ調査などを踏まえ、平成 27 年度から平成 31 年度までを計画期間とする第 1 期岩見沢市子ども・子育てプランを策定し、様々な観点から子育て支援に取り組んでまいりました。

第 1 期プランの期間中、認定こども園の設置、保育所の耐震化、幼稚園ならびに保育所における保育料の減額細分化による負担軽減のほか、新たにショートステイ、病児・病後児保育事業、放課後児童クラブでの高学年受入、ファミリー・サポート・センターの設置などに取り組み、一定の成果をあげることができました。

第 2 期プランでは、第 1 期プランの成果を踏まえ、保護者の働き方の変化に柔軟に対応できる子育て支援事業の充実のほか、児童虐待防止、子どもの貧困対策を含めた子どもの安全と安心を守る施策など、子ども・子育て会議の意見を参考に、第 1 期プランと同様に市が目指す子ども・子育て支援のありかたを「安全」「安心」「笑顔」の 3 つの視点から整理し、計画的に推進していくこととしています。

第 2 期プランにおいても「ひとの絆が紡ぐ笑顔の輪」を基本理念に、子どもたちが誰からも愛され、豊かな経験の中で成長できる子育て環境の充実に努めてまいります。

令和 2 年 3 月

岩見沢市長 松野 哲

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
(1) 少子化対策の背景	1
(2) 岩見沢市における第2期子ども・子育てプランの策定	2
2 計画の位置づけ	2
(1) 法的な位置づけ、上位計画・関連計画との関係	2
(2) 計画の期間	2
(3) 計画の策定体制	2
(4) 市民の意見の反映	3
第2章 岩見沢市の子ども・子育て支援の現状と課題	5
1 子どもを取り巻く状況	5
(1) 就学前・小学生児童数の推移	5
(2) 少子化の状況	6
(3) 女性の就業率	7
(4) ひとり親世帯の推移	8
2 子ども・子育て支援のようす	9
(1) 幼稚園の現状	9
(2) 認可保育所の現状	9
(3) 認可外保育施設等の現状	11
(4) 児童館と留守家庭児童対策の現状	12
(5) 児童療育の現状	13
(6) 育児困難家庭の支援と児童虐待の防止	14
(7) 子どもの経済的な状況	15
3 第1期子ども・子育てプランの評価と課題	17
第3章 子ども・子育てに関するビジョン	19
1 基本理念	19
～ 子どもをまんなかに ～	19
2 基本的な考え方	20
★3つの視点から事業を展開	20
3 基本目標と事業展開	22
第4章 子ども・子育て支援事業計画	26
1 児童人口の予測	26
2 教育・保育提供区域の設定	28
3 幼児期の学校教育・保育の充実	28
(1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み	28
(2) 教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期	29
(3) 世代間交流の推進	30

4	地域子ども・子育て支援事業	31
	(1) 利用者支援	31
	(2) 地域子育て支援拠点事業	32
	(3) 妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）	33
	(4) 乳児全戸訪問事業	34
	(5) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク事業	35
	(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	36
	(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	37
	(8) 一時預かり事業	38
	(9) 延長保育事業	39
	(10) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）	40
	(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	41
	(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	42
	(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	43
5	幼児期の学校教育・保育の一体的提供と質的な向上	44
	(1) 幼児教育と保育との一体的な提供	44
	(2) 幼児教育と保育の質の確保	44
6	子どもと保護者の健康の確保・増進	46
7	子どもの教育とあそび環境の充実	48
	(1) 次代の親の育成	48
	(2) 学校の教育環境等の整備	48
	(3) 家庭や地域の教育力の向上	49
	(4) 有害環境対策の推進	51
	(5) 児童療育の充実（障がい児施策の充実を含む）	52
	(6) あそび環境の充実	54
8	安心して子どもを産み育てることができる環境の整備	56
	(1) 仕事と家庭との調和	56
	(2) 子育てしやすい住環境	56
	(3) 安全な道路交通環境等の整備	57
	(4) 安全・安心まちづくりの推進	57
9	児童虐待の防止	59
	(1) 虐待防止対策の充実	60
	(2) 児童虐待への迅速な対応	61
	(3) 虐待を受けた子どもと家庭の支援	62
10	子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援	64
	(1) 相談支援	64
	(2) 教育支援	66
	(3) 保護者や子どもの生活支援と就労支援	68
	(4) 子どもや保護者への経済的支援	68

第5章 計画の推進	71
1 計画の優先順位	71
2 計画の推進体制	73
3 計画の進捗状況	73
4 別表(事業一覧)	74
基本目標 1 幼児期の教育・保育の充実と地域における子育ての支援	74
基本目標 2 子どもと保護者の健康の確保・増進	79
基本目標 3 子どもの教育とあそび環境の充実	82
基本目標 4 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備	88
基本目標 5 児童虐待の防止	90
基本目標 6 子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援	91

資料編	93
1 計画策定の経緯	93
(1) 岩見沢市子ども・子育て会議及び専門部会における審議経過	93
(2) 計画策定のために実施した調査・広報等	95
2 岩見沢子ども・子育て会議	96
(1) 岩見沢子ども・子育て会議条例	96
(2) 岩見沢子ども・子育て会議委員名簿	97
3 アンケート調査結果の概要(報告書抜粋)	98
(1) 岩見沢市の子ども・子育てに関するニーズ調査	98
(2) 事業所向けアンケート調査	118
(3) 一般市民向けアンケート調査	119

コラム・目次

岩見沢市立児童館交流誌「はばたき」から その1	18
子育ては学習性	21
大人と関わるのが得意に	25
人の顔が読めない子どもたち	27
ファミリー・サポート 依頼会員の声	36
ファミリー・サポート 提供会員の声	37
親子が笑顔になる給食	39
放課後児童クラブ 働く保護者を支える	40
安心して妊娠・出産・子育てを 頑張りすぎないで	42
地域で子育て	43
今日どうだった?と問うこと	45
新生児・乳幼児訪問	47
隣の子どもを可愛がろう運動	50
子どもの小さな記録・記憶 成長記録ファイル	53
小学校・ほけんだよりから その1	55
岩見沢市立児童館交流誌「はばたき」から その2	58
何かあったの?	63
経済的支援と機会格差(保護者の意見から)	68
LGBTへの配慮	69
小学校・ほけんだよりから その2	73

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

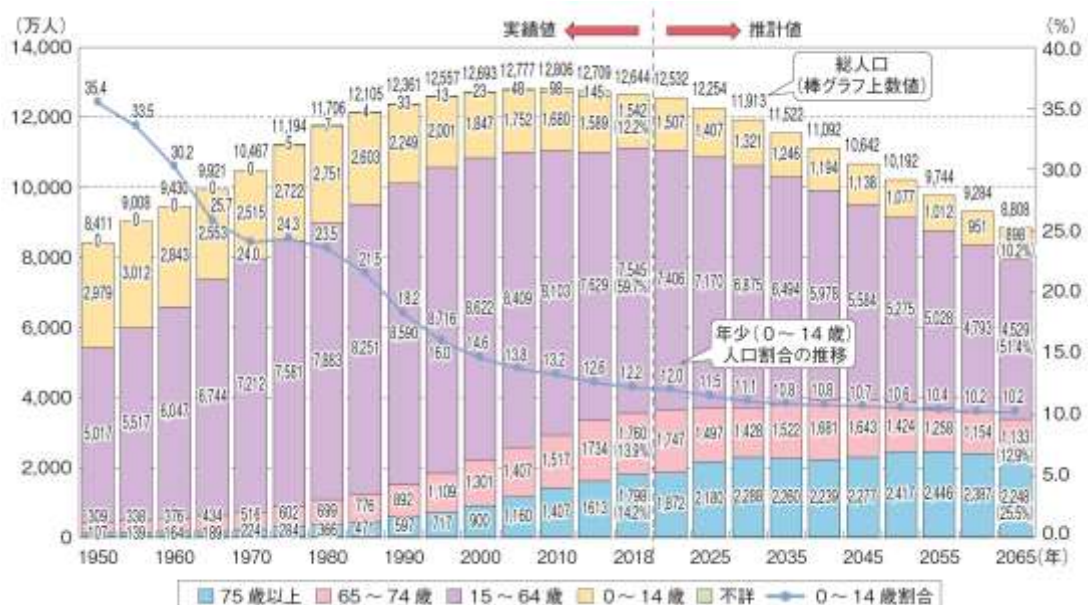
(1) 少子化対策の背景

全国的に少子化が進行し、平成30年の出生数は、明治32年の調査開始以来、最も少ない91万8,397人になっています。また、平成29年に1.43まで回復した合計特殊出生率は、平成30年には1.42に低下し、本市においては未だ1.30を下回っています。少子化は社会保障をはじめ、社会経済全体に急速な構造的変化をもたらし、深刻な影響を与えるだけでなく、子どもたちが健やかに育つ環境を形成する上でも大きな課題となっています。

本格的な人口減少社会が到来する中で、家庭や地域における子育て力・教育力の低下や保育ニーズの多様化など、解決すべき課題が数多く残されています。こうした中、社会全体で子どもの健やかな成長や子育てを支援するための新たな仕組みを構築し、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大、地域の子ども・子育て支援の充実を推進するための「子ども・子育て関連3法」が平成24年に成立しました。これら3法に基づく子ども・子育て支援新制度では、市町村を実施主体として「子ども・子育て支援事業計画」の策定を義務付け、計画的に子ども・子育て支援の充実を図ることとしています。

第1期計画の策定後には、子ども・子育て支援法の改正や「ニッポン一億総活躍プラン」の閣議決定等を踏まえ、平成29年6月に国から「子育て安心プラン」が発表され、『待機児童の解消』、『女性の就業率の向上（M字カーブの解消）』、『保育の受け皿の拡大と質の確保、保育人材の確保』、『保護者への「寄り添う支援」の普及促進』といった方向性が打ち出されています。

我が国の総人口及び人口構造の推移と見通し



資料：内閣府「令和元年版少子化社会対策白書」

(2) 岩見沢市における第2期子ども・子育てプランの策定

岩見沢市では、子育て支援施策の総合的な計画として、平成16年に「いわみざわ次世代育成支援行動計画」、平成27年には子ども・子育て支援法に基づく「第1期岩見沢市子ども・子育てプラン（岩見沢市子ども・子育て支援事業計画）」（以下、第1期プラン）を策定し、子どもの成長と子育て支援に向けた各種の施策を実施してきました。

「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン（第2期岩見沢市子ども・子育て支援事業計画）」（以下、第2期プラン）は、第1期計画策定後の法制度の改正、ニッポン一億総活躍プラン、子育て安心プランの内容や方向性を踏まえ、少子化の現状や、女性の就業率の上昇を目標とした国の施策を反映しながら、第1期計画を継承した新たな第2期計画（令和2年度～令和6年度）として、策定しました。

2 計画の位置づけ

(1) 法的な位置づけ、上位計画・関連計画との関係

第2期プランは、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に基づく市町村計画「子どもの貧困対策推進計画」ならびに児童福祉法改正に基づく市町村の責務と役割の明確化にともなう児童虐待対応の施策「児童虐待防止計画」として位置づけます。

また、上位計画である「第6期岩見沢市総合計画（平成30年度～令和9年度）」との整合を図るとともに、市の総合戦略や健康福祉・教育分野など各分野の関連計画、北海道で策定中の第4期子ども未来計画ならびに第2期北海道子どもの貧困対策推進計画との関係にも留意しています。

(2) 計画の期間

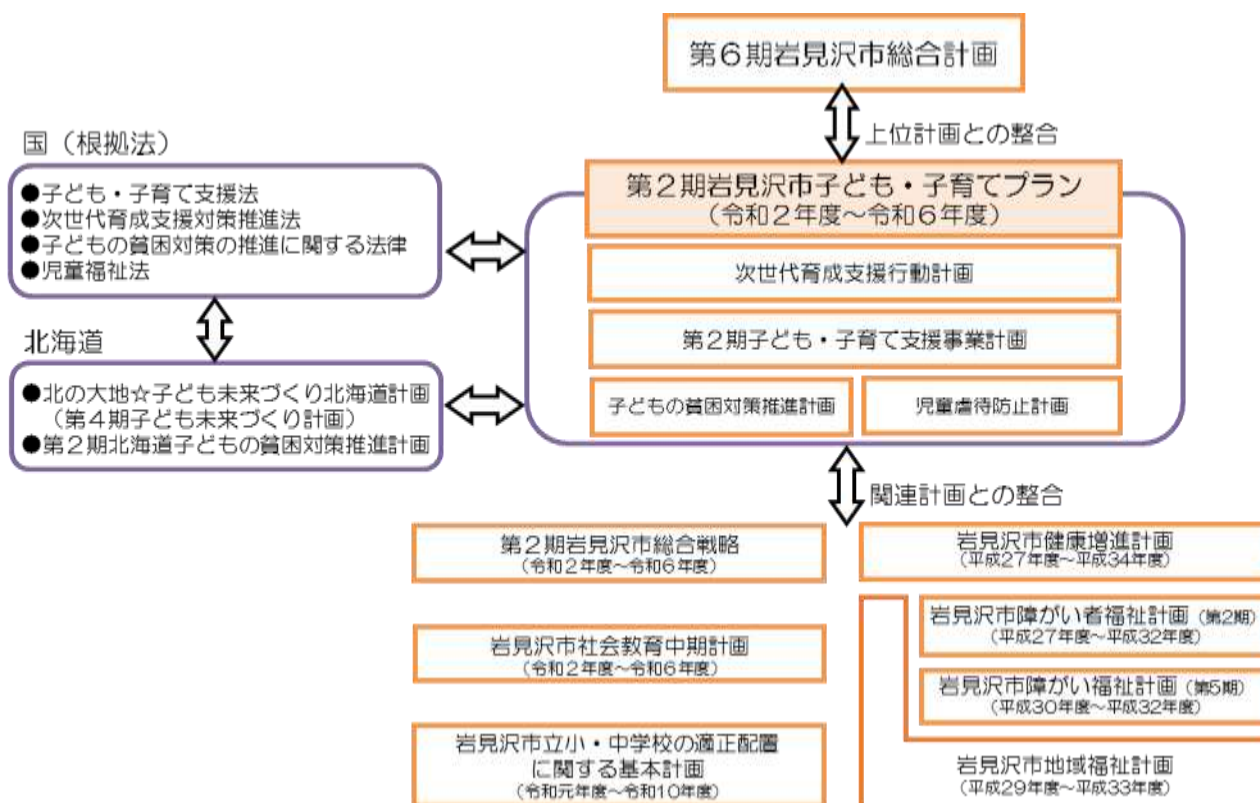
第2期プランは、子ども・子育て支援法の規定に基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

(3) 計画の策定体制

第2期プランは、子ども・子育て支援法第77条の規定に基づく岩見沢市子ども・子育て会議の場で協議し、策定しています。同会議は、計画策定後も本市の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び施策の実施状況（計画の進捗管理）について、調査・審議します。

また、同会議とは別に子どもの安全と安心に関する施策について協議するため、令和元年度に専門部会を設置し、その検討結果を計画内容に反映しています。

第2期プランの位置づけ



(4) 市民の意見の反映

第2期プランの策定に当たり、子育て中の市民を対象に、子育てに関する意識やニーズ等の動向を把握するため、令和元年7月に「第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査」、広報7月号を通じて「子ども・子育てに関するアンケート調査」を実施しました。

また、市内の保育所など子育てに関わる事業所を対象に児童虐待リスクの高い家庭に関する状況調査も行い、それらから得られた市民のニーズ等を計画内容に生かしています。

さらに広範な市民の意見を反映させるため、子ども・子育て支援セミナーを開催し、第2期プランの骨子案を説明するとともに、ホームページ等を通じて素案概要を広く公表し、意見を募集いたしました。

①第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査

【調査期間】 令和元年6月29日～7月31日

【実施方法】 就学前児童(0～5歳)の保護者ならびに小学生(1～6年生)の保護者の中から無作為抽出、郵送による配布・回収

調査票の配布・回収結果

(単位：票)

調査の種類	配布数	回収数	白票等	有効回収数	有効回収率
就学前児童調査	1,500	685	15	670	44.7%
小学生調査	1,796	780	8	772	43.0%
総計	3,296	1,465	23	1,442	43.8%

※白票等には集計対象の期間を過ぎて提出された分を含む

②子ども・子育てに関するアンケート調査

【調査期間】 令和元年7月1日～8月9日

【実施方法】 市広報紙の折込ならびにホームページ上で実施
郵送、FAXならびにWEBによる回収

【回収結果】 286件

③虐待リスクの高い家庭に関するアンケート調査

【調査期間】 令和元年6月25日～7月19日

【実施方法】 市内の保育所、幼稚園、認定こども園、保健センター、保健所、児童発達支援事業所、産前産後ヘルパー事業委託事業所、計54事業所に郵送で実施

【回収結果】 48件（回収率88.9%）

④第2期プラン素案に対する意見募集

【期 間】 令和元年12月2日～12月23日

【実施方法】 教育委員会・子ども課窓口で配布、市ホームページ上で実施

【結 果】 0件

⑤【その他】子ども・子育て支援セミナーで、第2期子ども・子育てプランの骨子案説明

【実施時期】 令和元年11月20日

【実施方法】 市内の保育所、幼稚園、認定こども園、学校など子育て支援事業に携わる関係者ほか広く市民を集めて実施。

【実施結果】 参加者約80名、プランに関する意見は8件。

第2章 岩見沢市の子ども・子育て支援の現状と課題

1 子どもを取り巻く状況

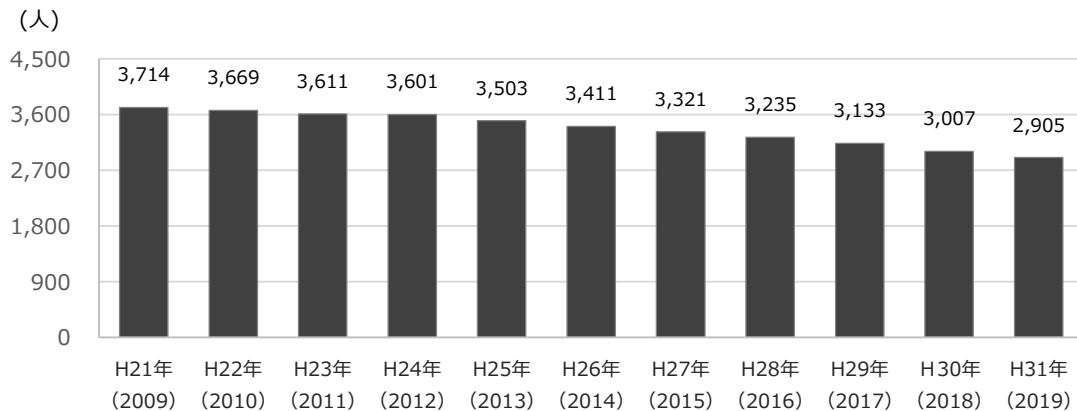
(1) 就学前・小学生児童数の推移

就学前児童（0～5歳）の人口は、平成27年度から平成31年度までの第1期プランの期間中、3,321人から2,905人に416人減少しています。

また、小学生児童（6～11歳）の人口は、第1期プランの期間中、3,755人から3,555人に200人減少しています。

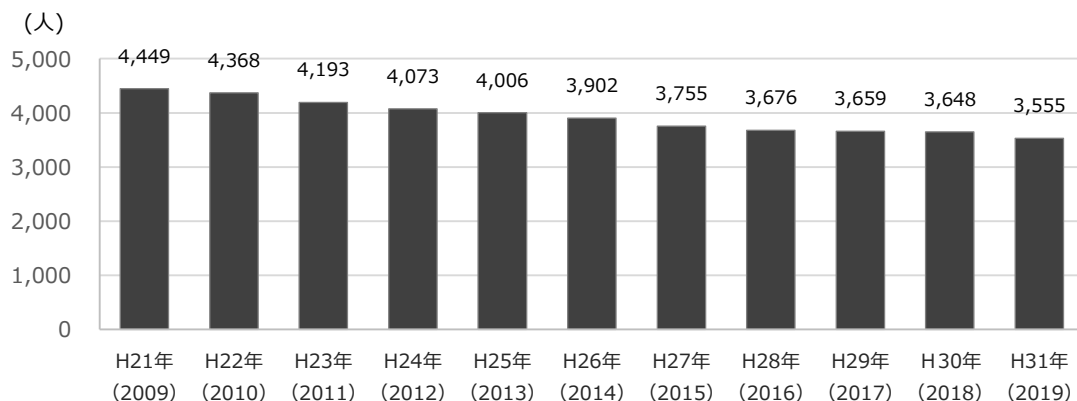
どちらの児童も減少傾向が続いており、こうした流れは今後も続くことが予想されます。

就学前児童数（0～5歳）の推移



※各年4月1日、資料：住民基本台帳

小学生児童数（6～11歳）の推移

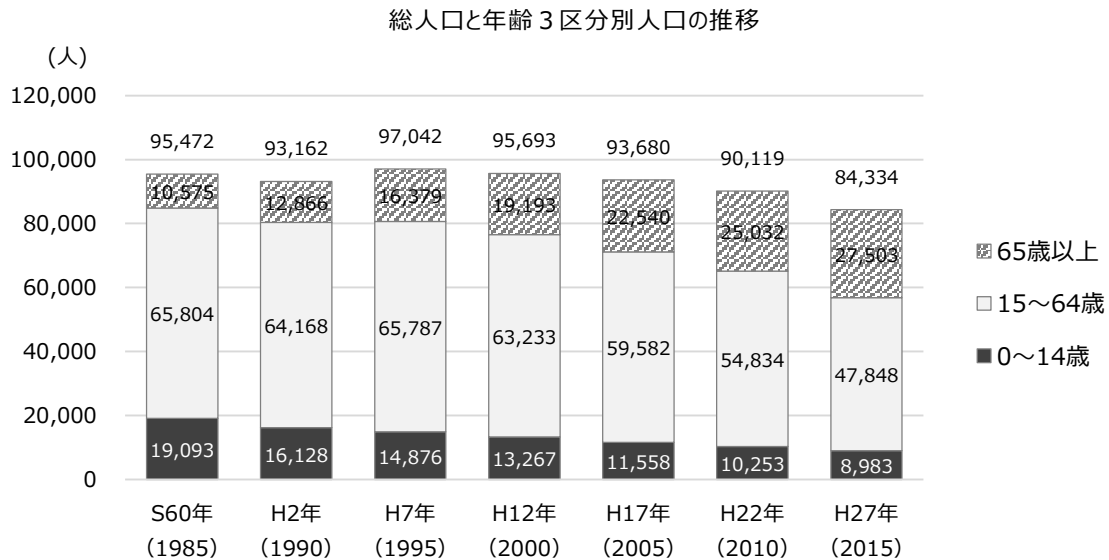


※各年4月1日、資料：住民基本台帳

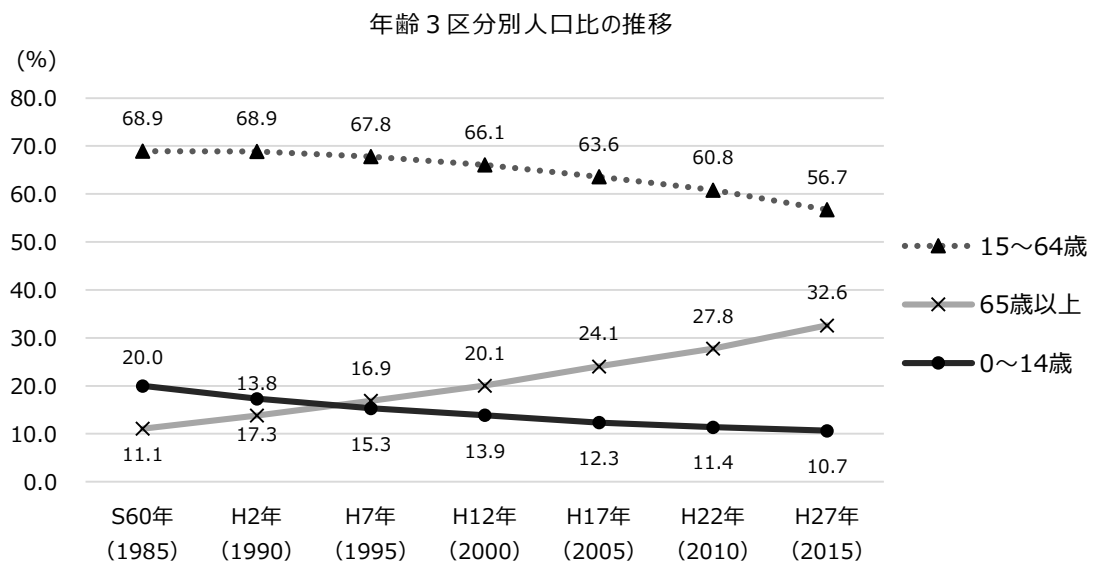
(2) 少子化の状況

岩見沢市の総人口は、減少傾向が続いており、平成27年の時点で84,334人（国勢調査、年齢不詳を除く）となっています。昭和60年と平成27年を比較すると総人口は約11,000人減少しています。中でも、0～14歳人口は減少、65歳以上は増加が続いており、いわゆる少子高齢化が進行している状況です。

年齢3区分別人口比の推移をみると、高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）は30%を超えています。0～14歳は総人口の10%にとどまっています。



資料：国勢調査（年齢不詳を除く）



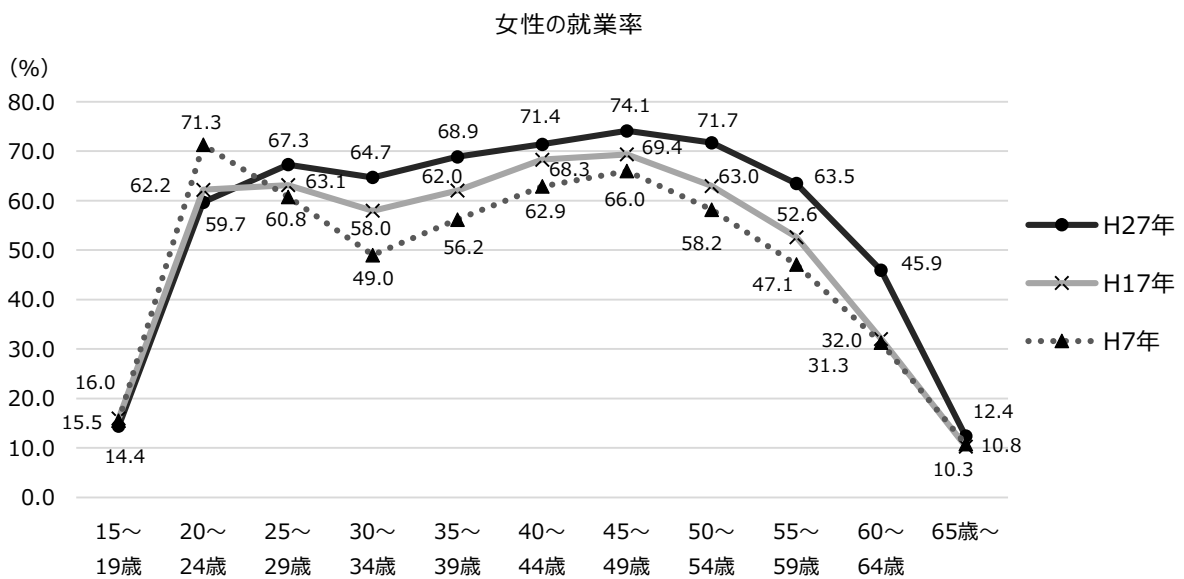
資料：国勢調査（年齢不詳を除く）

(3) 女性の就業率

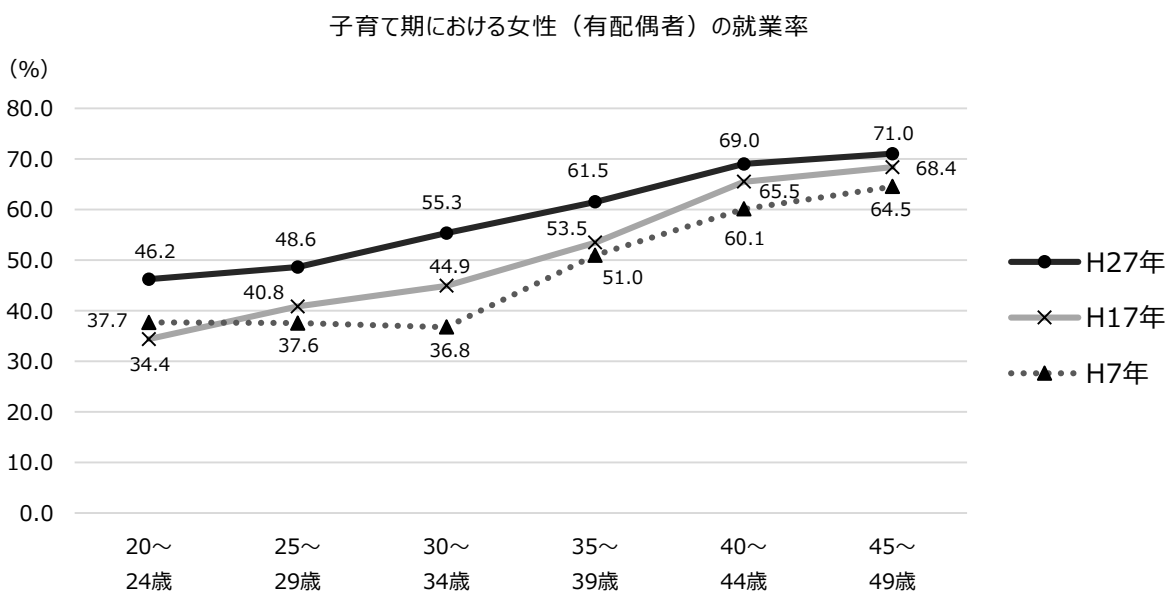
女性の就業率（15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合）は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くことが知られており、近年、M字の谷の部分の部分が浅くなってきています。

岩見沢市における女性の就業率においても、平成7年から平成17年にかけては、M字カーブを描いていましたが、平成27年にはほぼ平らのかたちとなり、子どもを産む可能性が高い25～39歳でも高い就業率を維持するようになりました。

また、有配偶者における就業率の推移をみても、すべての年齢で上昇しており、年齢に関わらず働く女性が増えています。



資料：国勢調査



資料：国勢調査

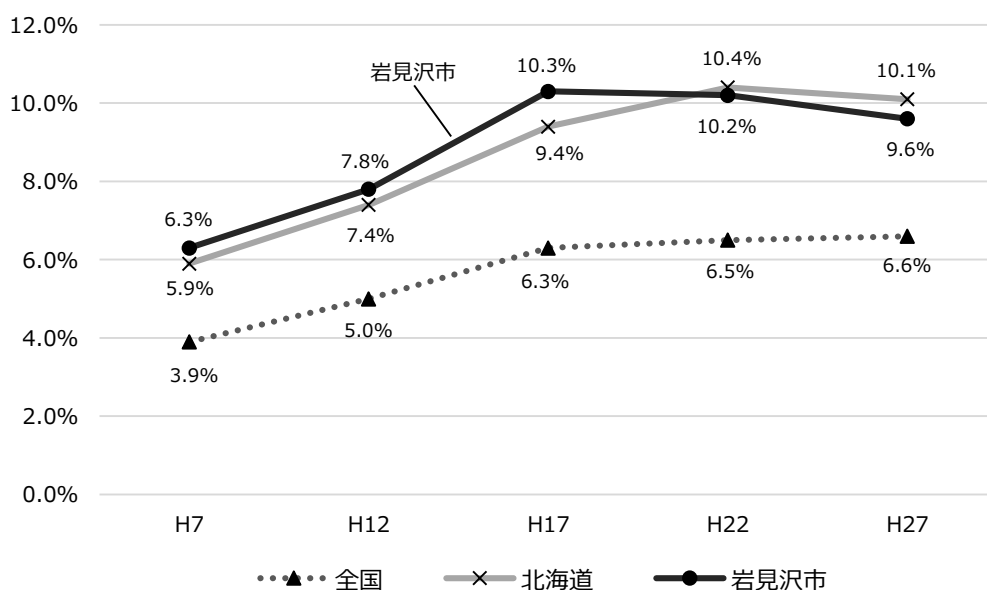
(4) ひとり親世帯の推移

平成 27 年の国勢調査によると、18 歳未満の子どもがいる母子世帯ならびに父子世帯の数は、全国で 75 万 9 千世帯であり、平成 7 年に比べると 20 万 8 千世帯増加しています。

その多くを母子世帯が占め、母子世帯の場合、生活に困窮していることが少なくありません。生活に追われる中で相談者を見出せず、孤立してしまうことのないよう、より一層の支援策が望まれています。

岩見沢市における 18 歳未満の子どもがいる母子世帯ならびに父子世帯で親族等と同居していない数は、平成 27 年に 641 人であり、平成 7 年と比べると、人口・世帯数の減少にともなう約 30 世帯減少しています。一方で、これを一般世帯に占める割合で見ると、平成 7 年に 6.3% だったものが、平成 17 年には 10.3% まで上昇し、平成 27 年には 9.6% とやや減少していますが、全国平均よりもなお高い水準にあります。

18 歳未満の子どもがいる世帯のうち、母子ならびに父子世帯の割合



資料：国勢調査



2 子ども・子育て支援のようす

(1) 幼稚園の現状

市内幼稚園は、第1期プランの当初、公立1園を含めて6園、合わせて1,065人の定員がいましたが、第1期の期間中、公立1園が閉園、学校法人立の5園は、すべて新制度幼稚園に移行し、実態に即して利用定員を定めています。また、期間中には2か所の保育所型認定こども園が誕生しています。

その結果、令和元年5月現在、子ども・子育て支援法に基づく幼稚園枠（1号認定）に相当する施設定員は、822人となっています。

また、1号認定の在園児数は、令和元年5月現在、774人であり、利用定員の約94%となっています。

幼稚園の状況（R1.5.1現在）

（単位：人）

種別	施設名	定員	入園状況	実施の保育事業など
幼稚園	岩見沢天使幼稚園	105	97	・夏休み、冬休み、春休み期間を含めた預かり保育 ・未就園児が親子で集う広場なども実施
	よいこのくに幼稚園	150	148	
	岩見沢めぐみ幼稚園	210	228	
	岩見沢聖十字幼稚園	120	120	
	駒沢幼稚園	210	166	
認定こども園	岩見沢ひがし認定こども園（1号）	12	10	
	栗沢認定こども園（1号）	15	5	
計		822	774	入園率 94%

※学校教育法に基づく幼稚園教諭の配置基準は「幼稚園設置基準（昭和31年）」により以下のよう
に定められています。

- ・1学級の幼児数は、35人以下を原則（第3条）
- ・各学級に少なくとも専任の教諭、1人を置く（第5条）

(2) 認可保育所の現状

①入所状況

第1期プランの当初、公立・私立の社会福祉法人立を合わせた認可保育所の定員は1,020人、平均の入所率は104%でした。

この5年間で新たに3か所の小規模保育所、2か所の保育所型認定こども園が誕生し、平成31年4月現在の認可保育所の定員は、1,122人に増加しています。また、平均の入所率は106%であり、第1期プラン当初とほぼ同水準となっています。

認可保育所の状況（H31.4.1 現在）

（単位：人）

種別	施設名	定員	入所状況	備考
認可保育所 （認定こども園も含む）	ふれあい子どもセンター	90	59	公立
	栗沢認定こども園（2・3号）	45	45	公立
	なかよし保育園	60	74	私立
	みその保育園	60	73	〃
	日の出保育園	90	102	〃
	みなみ保育園	90	99	〃
	あかしや保育園	60	65	〃
	さくらぎ保育園	60	59	〃
	西保育園	90	98	〃
	幌向保育園	90	92	〃
	中央保育園	90	95	〃
	志文保育園	60	67	〃
	みどり保育園	60	71	〃
	ひまわり保育園	60	71	〃
岩見沢ひがし認定こども園（2・3号）	60	67	〃	
小規模保育施設	ぼけっと	19	19	〃
	こっころつぼみ保育園	19	19	〃
	わくわく保育園	19	18	〃
計		1,122	1,193	入所率 106%

※児童福祉法に基づく保育所の保育士の配置基準は「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年）」により以下のように定められています。

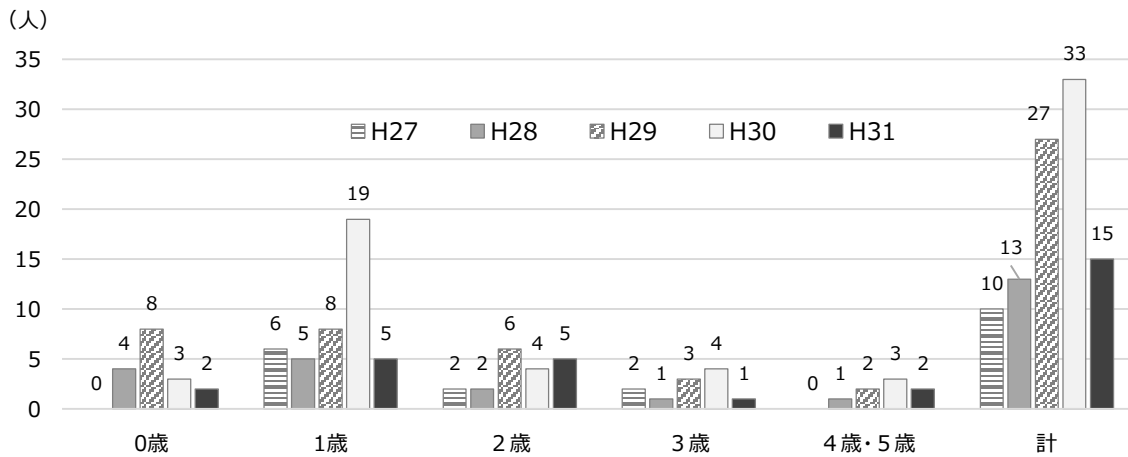
乳児 3：1 1、2歳児 6：1 3歳児 20：1 4歳以上児 30：1

②待機児童

第1期プランの期間中、市内のどの保育所にも入所できない待機児童はいませんでしたが、0歳児から2歳児の入所希望などが増加し、特定の保育所を希望して入所を待つ、いわゆる潜在待機は増加しています。

その数は、平成27年度から増え続け、平成30年度には33人にのぼりましたが、翌31年度に前年の半数以下、15人に減少しています。

潜在待機の推移（H27-H31、各年4月1日現在）



（3）認可外保育施設等の現状

へき地保育所は、第1期プランの当初と比較すると、上幌向保育園、北村豊正保育所の2園が閉園し、現在は北村地区2園、美流渡地区1園となっています。

認可外保育施設は、第1期プランの期間中、栗沢保育園、ひよこクラブ、たよれーる保育園などが閉園し、現在は3園に、事業所内保育所も1園が閉園しています。

一方で、期間中、新たに企業主導型保育施設として、2園が開設されています。

認可外保育施設等の状況（R1.9.1現在）

種別	施設名	備考
へき地保育所	北村中央保育所	公立、通年
	北村幌達布保育所	公立、夏期
	美流渡保育所なかよし園	公立、通年
認可外保育施設	特定非営利活動法人七条保育所	私立
	こっころ保育園	〃
	特定非営利活動法人ファミリーサポート聖十字広場わくわくの杜	〃
事業所内保育施設	乳幼児保育クラブぞうさん岩見沢中央ルーム	〃
	野宮病院保育所ほのぼの	〃
	岩見沢市立総合病院院内保育園（ゆあみっ子）	公立
企業主導型保育施設	岩見沢恵比寿保育園	私立
	あおぞら保育園	〃

(4) 児童館と留守家庭児童対策の現状

市内児童館については、第1期プランの期間中に、予定した耐震改修、改築が完了しています。

一番新しい児童館は、中央小学校の移転に合わせて学校隣接地に改築した稲穂児童館であり、平成31年1月から供用開始しています。

放課後児童健全育成事業（留守家庭児童対策）の実施に当たって設置する公立の放課後児童クラブについては、第1期プランの期間中、厚生労働省令（平成26年）に基づく適正な利用定員と活動面積を確保するための新たな場所の確保、指導員の増員に取り組み、平成30年4月から児童館のほか、学校の余裕教室などを使って全21か所で開設しています。

利用定員については、40人を1単位とし、施設全体で1,000人となっています。一日当たりの平均登録児童数は、913.14人でニーズを満たしています。

放課後児童クラブ（公立）の利用状況（H30年度実績）

（単位：人）

クラブ名	利用定員	平均登録児童数	利用児童数/日	うち留守家庭児童数/日
日の出児童館	40	34.41	19.69	16.32
鉄北児童館	40	98.67	64.57	52.70
春日児童館	40	43.92	30.36	21.42
美園児童館	80	72.67	68.39	43.08
志文児童館	40	45.17	36.29	22.91
幌向児童館	40	26.69	26.69	11.85
利根別児童館	40	36.65	28.59	19.09
東・栄児童館	40	41.68	39.00	24.90
稲穂児童館	80	66.66	49.95	39.42
上幌向児童館	40	29.80	25.33	14.75
中央児童館	40	44.05	36.24	28.21
北真児童館	40	59.76	41.16	37.89
美園小放課後児童クラブ	40	35.89	20.17	20.17
北村のびのびクラブ	80	64.28	25.37	25.37
日の出小放課後児童クラブ	40	26.30	15.00	15.00
幌向小放課後児童クラブ	40	17.17	9.17	9.17
東小放課後児童クラブ	40	28.09	15.12	15.12
栗沢小放課後児童クラブ	40	12.74	8.57	8.57
鉄北放課後児童クラブ	80	50.37	24.68	24.68
志文放課後児童クラブ	40	27.49	17.76	17.76
来夢21こども館	40	50.68	26.81	26.81
計	1,000	913.14	28.76(平均)	22.37(平均)

※放課後児童健全育成事業を担う放課後児童支援員の配置基準は、厚生労働省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（平成26年）をもとに岩見沢市が定めた「岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」（平成27年）で以下のよう
に定めています。

支援の単位（おおむね40人以下）ごとに2人以上

（5）児童療育の現状

児童療育については、学校における特別支援教育、教育委員会が設置している幼児ことばの教室、子育て総合支援センターのほか、民間の障がい児通所支援事業所の活動を通して取り組んでいます。

通所支援事業所では、未就学児対象の児童発達支援事業、就学児対象の放課後等デイサービスの設置に取り組み、第1期プランの当初は、5か所でしたが、令和元年12月現在、市内15か所に増加しています。

通所支援事業所（R1.12）の状況

施設名	所在地	実施事業
オレンジハウス	緑が丘3丁目	児童発達支援、放課後等デイサービス
奏《かなで》	志文町	〃
コビトハウス	緑が丘3丁目	〃
こんぱす	東山10丁目	放課後等デイサービス
たよれーる	北2条西11丁目	児童発達支援、放課後等デイサービス
つみき園	11条西3丁目	〃
にじいろひろば	東山町	〃
ハウルの丘岩見沢	大和1条6丁目	〃
ひかり岩見沢	幌向北2条	〃
び～ず	7条東13丁目	〃
び～ず2	大和1条7丁目	放課後等デイサービス
岩見沢友愛Ⅱ	緑が丘2丁目	児童発達支援、放課後等デイサービス
ラブアリス岩見沢西	8条西17丁目	〃
ラブアリス岩見沢東	5条東15丁目	〃
リリ～ぶ	9条東5丁目	放課後等デイサービス

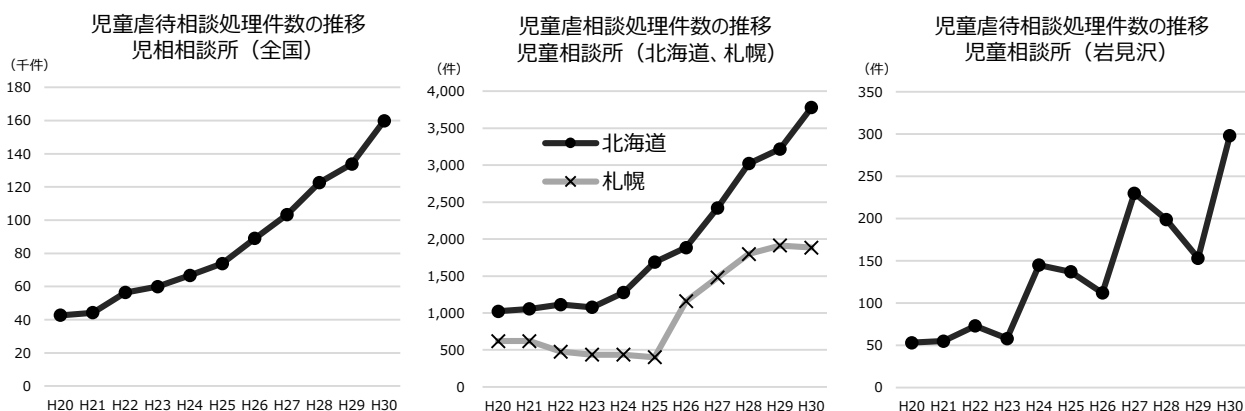
(6) 育児困難家庭の支援と児童虐待の防止

① 児童虐待相談の現状

育児放棄や身体的虐待などによって、被害児童が死に至る事件が相次ぎ、市の要保護児童児童対策地域協議会や児童相談所の果たす役割が注目されています。

児童相談所が扱う児童虐待処理件数は、国、北海道ともこの10年間で約4倍に増加しています。また、岩見沢児童相談所が扱う件数は、それを上回る増加傾向にあります。

これは、警察と児童相談所の連携が強化されたことや、社会全体の関心の高まりによるものと考えられ、その内容は、保護者間でのDV目撃による心理的虐待が多くなっています。子どもが暴力や暴言を見たり、聞いたりすることも虐待であるという社会的認識が定着してきたことを示す結果でもあります。



また、要保護児童対策地域協議会には、近年、虐待とは言い切れないものの、虐待に至るリスクが高い、養育支援を必要とする家庭に関する相談が増えています。その内容は、保護者の養育能力不足や精神疾患（うつ、統合失調症など）、子どもの発達特性に関する理解のなさや家族構成の複雑さなど様々です。そうした家庭についても、関係者が集まり具体的な支援策について協議しています。

平成31年4月から、協議会は、国が取り組む児童虐待防止対策に係る学校等及び市町村、児童相談所との連携強化に基づき、「学校・保育所等から教育委員会への児童虐待等に関する情報提供実施要領」をもって、要保護児童の出欠状況等について、定期的に情報共有するほか、虐待が疑われる場合は即時に通告することを確認しています。

② 虐待リスクが高いと思われる家庭

令和元年7月に実施した子育て家庭と関わりが深い保育所などの事業所に対するアンケート調査の結果によれば、「虐待リスクが高いと思われる家庭に接することがよくある、時々ある」とする回答が約半数あり、第1期プラン策定時と比べて11ポイント増加しています。

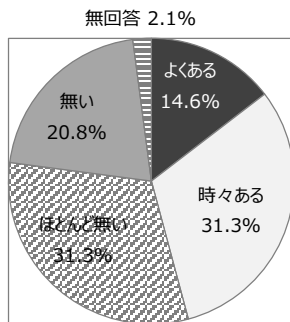
また、虐待リスクが高いと思われる家庭の特徴は、「家の中が汚い、又は子どもが不潔であ

る」「発達の遅れが感じられるが、受け入れようとしなない」「気持ちが変わりやすく機嫌の良し悪しの幅が大きい」などとなっています。

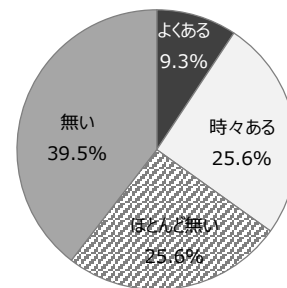
市や地域、団体等がすべき取り組みは、「児童相談所・警察・子育て支援センターなどの連携」「市と地域・団体等との情報共有」などとなっており、虐待リスクが高いと思われる家庭に対して、より一層、充実した取り組みが求められる状況になっています。

虐待リスクが高いと思われる家庭に接することについて

事業所調査（2019.7） n=45



事業所調査（2014.2） n=43



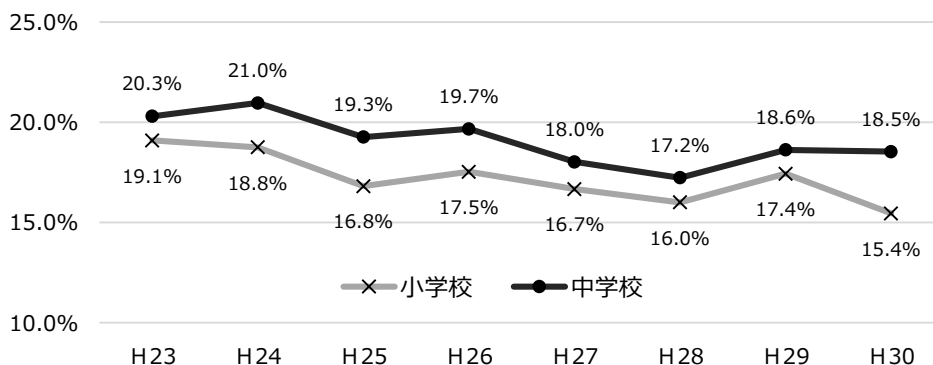
（7）子どもの経済的な状況

子どもの貧困は様々な要因が絡み合い、連鎖すると言われていています。国ではそうした連鎖を断ち切るための方策として、「子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成26年）」が制定され、基本方針や重点施策をまとめた大綱を打ち出しています。

これを受けて、北海道においても、平成27年度から平成31年度までを計画期間とした、「北海道子どもの貧困対策推進計画」を定め、相談支援、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援の5項目を柱に、各種施策を重点的に取り組むことにしています。

本市における義務教育段階の教育支援に当たっては、学校教育法第19条に基づく就学援助事業を通して、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して学用品費等の援助に取り組んでおり、児童・生徒数全体に占める認定率は、わずかながら低下傾向にあります。

就学援助の状況：認定率の推移（岩見沢市）

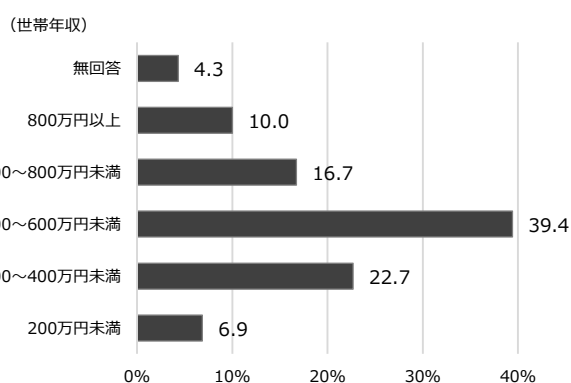


また、本市においても子どもの生活実態を把握するため、令和元年7月に実施したニーズ調査と合わせて、世帯収入、子どもの体験活動などについて調査いたしました。

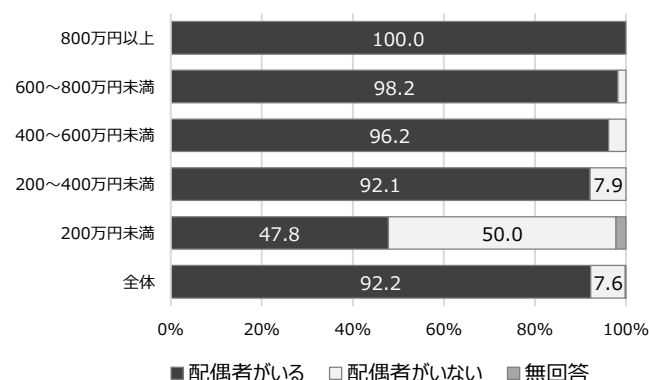
その結果、就学前児童を持つ世帯の収入は、全体の約30%が年収400万円未満であり、さらに約7%が年収200万円未満となっています。また、世帯年収200万円未満の約半数はひとり親世帯となっています。

同じく、小学生を持つ世帯の収入は、全体の約25%が年収400万円未満であり、さらに200万円未満の世帯が5%以上を占めています。これらの世帯では、家族旅行に行くなどの体験機会が、金銭的理由もしくは時間的理由で「ない」場合が全体（平均）に比べて高くなっています。

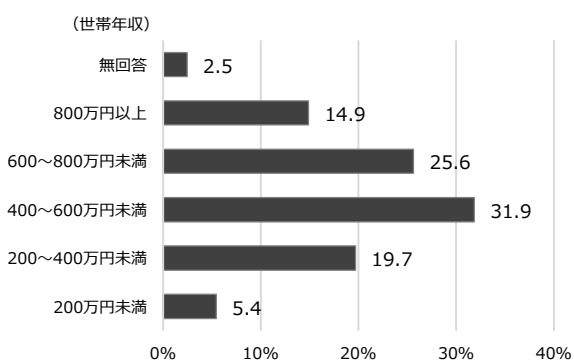
世帯収入の合計額（就学前児童）n=670



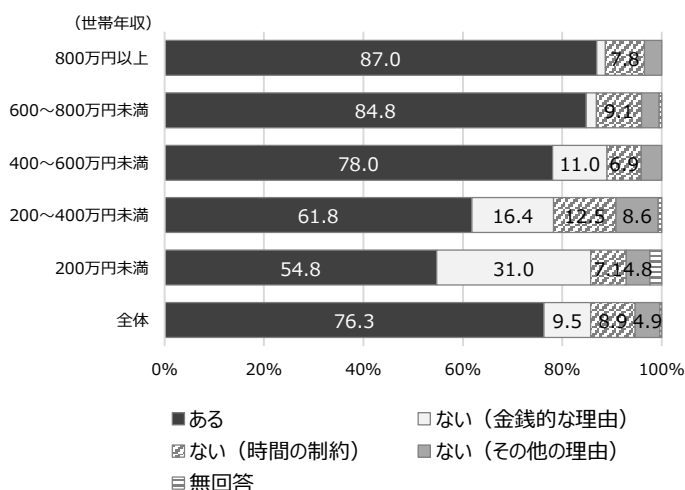
回答者の配偶関係（就学前、世帯年収別）n=670



世帯収入の合計額（小学生）n=772



体験機会：家族旅行に行く（小学生）n=772



なお、北海道が平成28年10月から11月にかけて実施した家庭の生活実態調査では、月謝などの支出をとまなう習い事については、世帯収入が少なからず影響し、子どもだけでも参加できるキャンプなどの比較的安価な体験活動については、収入の差がそれほど影響しないとされています。

3 第1期子ども・子育てプランの評価と課題

平成27年度から31年度までを期間とする第1期プランが対象とする子育て支援に関する84事業を評価すると、一部成果の得られないものが2事業、計画期間中に終了した1事業を除き、81事業は計画どおりの成果が得られています。

また、計画期間内には、新たに保育料の軽減、放課後児童クラブの利用学年の拡大と開設時間の延長（19時）、ショートステイ及びトワイライトステイ、病児保育・病後児保育、ファミリー・サポート・センター事業、栗沢認定こども園の開園、こども・子育てひろば「えみふる」開設、児童発達支援センターの役割を併せ持つ子育て総合支援センターの設置などに取り組みました。

一方、計画期間内に実施できなかった事業は、市民団体が行う街なかにおける一時預かり事業、見直しが必要と判断された事業は、5歳児健診となっています。

このうち5歳児健診は、期間内で100%の実施を目指した「安全」に分類されるものでしたが、一斉に行う健診よりも、3歳児健診の事後フォローや保育所、幼稚園への助言・指導の方が有効であると判断し、方針を変更したものであり、「未実施」ではなく、B評価としています。今後は、成長記録ファイルの活用など、就学・進学・就職に向けた支援体制の充実を図る必要があります。

第1期プランの期間内における事業実施状況

テーマ	H27-H30 該当事業評価			
	A	B	C	終了
幼児期の学校教育・保育	5			1
地域子ども・子育て支援事業				
(1) 利用者支援に関する事業	3			
(2) 時間外保育事業（延長保育事業）	2			
(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	2			
(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）	1			
(5) 乳幼児全戸訪問	3			
(6) 要保護児童の支援	3			
(7) 地域子育て支援拠点事業	5			
(8) 一時預かり事業（幼稚園・保育所・その他）	2	1		
(9) 病児・病後児保育事業	3			
(10) ファミリー・サポート・センター事業	1			
(11) 妊婦健診	3			
幼児期の学校教育・保育の一体的提供	1			
子どものあそび環境の整備	4			
療育と就学等との連携	5	1		
経済的に困窮する子どもの対策	3			
子どもの健康、教育、安全の確保	35			
計	81	2	0	1

これらを踏まえ、第1期プラン実施期間中の状況の変化と成果ならびに主な課題は、次の4点に整理できます。

- 児童数の減少が大きく進み、へき地保育所など保育施設の廃止なども進みました。
- 子どもを持つ女性の就労が進み、0歳から2歳児の保育ニーズが増え、それに対応した小規模保育施設、保護者の働き方が変わっても子どもを同じ施設に預けることができる認定こども園が誕生しました。
- 地域子ども・子育て支援事業としては、期間中に新たにショートステイ、病児・病後児保育、放課後児童クラブでの高学年受入、ファミリー・サポート・センターの設置などが計画どおりに進んだ一方で、まちなかでの一時預かり事業など一部で計画を達成できない事業もありました。
- そのほか、期間中に顕在化した子どもの貧困、児童虐待防止などに対する関心が高まりました。

第1期プラン実施期間中の成果、課題を踏まえ、第2期プランの策定に向けた重点課題として、保護者の働き方の変化に柔軟に対応できる子育て支援事業の充実のほか、貧困対策を含めた子どもの安全と安心を守る施策が重要となっています。



岩見沢市立児童館交流誌「はばたき」から その1

じどうかんで好きな遊び

わたしがじどうかんで好きな遊びは、おままごとと、OH！寿司ゲームです。どうしておままごとかと言うと、おままごとは、いろんな友だちとできて楽しいからです。OH！寿司ゲームが好きな理由は、ロシアンルーレットや、ジェンカができるからです。

中学生も、よく遊びに来るので、学校がちがっても会えるのがうれしいです。中学生のお姉さんとトランプとおままごとをして遊びます。

(平成29年度、小学3年生)

おいしかったもちつき

12月6日にもちつき会がありました。

もちは朝も食べました。もちは好きなのでいいです。

まず、もちをつきました。大きいきねでした。つぎに食べました。味は、きなこ大根となつとうと、さとうじょうゆとごまでした。大根となつとうはあまり食べたことがなかったけど、食べてみたらおいしかったです。店で売っているもちより、つきたてのもちのほうがおいしかったです。おみやげにも、もちをもらいました。あんこがはいっていました。

きねはおもかったけど、もちはおいしかったです。

(平成30年度、小学4年生)

第3章 子ども・子育てに関するビジョン

1 基本理念

第2期プランの基本理念は、第1期プランと同様に「ひとの絆で紡ぐ笑顔の輪」とします。

これは、子どもと子育てをする人、それを支援する人、地域で生活する人など、みんなが満足するために、どんなまちを目指していくのかを考えて表現したものです。

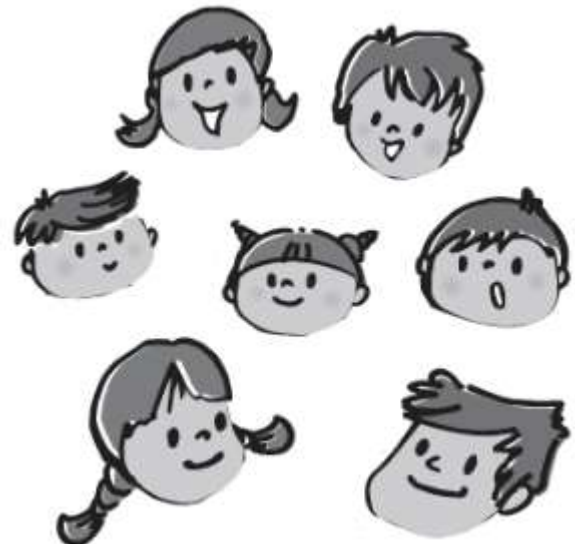
第2期プランの基本理念

ひとの絆で紡ぐ笑顔の輪

～ 子どもをまんやかに ～

子どもの笑顔は、健やかな成長の証です。にこにこ笑う子どもをまん中にした毎日を想像してみてください。その笑顔は、子育て中の保護者へ、子育てを応援する人へ、地域の人へと、まち全体に広がっていきます。

子どもをまん中にして、様々な年代、立場の人が、幸せな気持ちになって、笑顔になる。笑顔の輪は、絆を深め、みんなの幸せを紡いでいく。それが、岩見沢市が目指すまちの姿です。



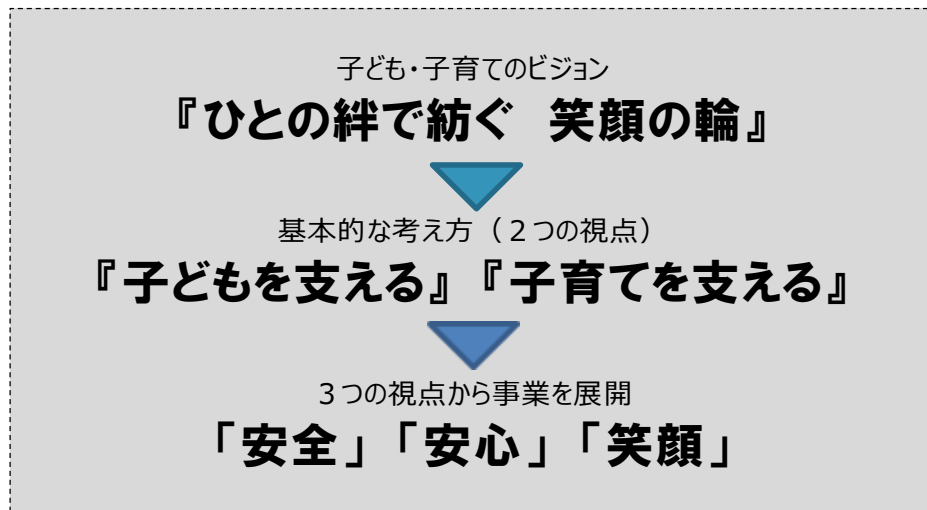
2 基本的な考え方

基本理念に基づく第2期プランの実施に当たっては、第1期プランと同様に「子どもを支える」「子育てを支える」という2つの視点に着目しています。

従来、子どもや保護者は常に守られ、支援され、サービスを受ける側にいると考えられていましたが、必ずしもそうではなく、子どもの成長や発達に応じて、子どもや保護者の立場が様々なかたちに変化することに着目したものです。

子どもたちの行動をみると、子ども自身がより幼い子を助けています。子育て支援のボランティアは、子どもの笑顔に癒やされ、やりがいを感じることもあります。

支援する人と支援される人とは、別々にいるわけではなく、同じ人であっても時には支援され、時には支援する側にまわる、という関係を表現したものです。



★ 3つの視点から事業を展開

基本理念の「ひとの絆で紡ぐ笑顔の輪」をかたちにするため、具体的な事業を、子どもと保護者に働きかける役割の違いから、「安全」「安心」「笑顔」の3つの視点で分類しています。

①安全

安全は、子どもと保護者の命と健康を守るための取り組み、子ども・子育て支援の基盤となるセーフティネットです。

困った時に、必要な支援が必ず届くよう、今後5年間で、すべての事業を実施することを目標としています。

②安心

安心して子どもを産み、育てることができ、子どものいる暮らしを思い描けるような充実した子育て支援サービスや、仕事と子育ての両立を支える取り組みなど、該当する事業数の最も多い分野です。

国や北海道の支援策など、財政的な措置を考慮しつつ年度ごとに優先度を見極めながら事業を実施していきます。

③笑顔

笑顔は、子どもたちが多くの人と関わりながら成長する喜びを感じ、保護者が子育てを楽しみ、子育ての支援者も活動を楽しめることができるような取り組みです。

子どもと子育てを通じて誰もが日々の生活を楽しめるよう、優先的、政策的に実施していきます。



子育ては学習性

子育ては本来学習性なのです。誰かから教わるものなのです。教わるといっても本を見て教わるのではなくて、手続きとして、やり取りとして、関わり合いとして学んでいくものなんです。

しかし、そういう形がなかなかうまくいっていない、つまり地域コミュニティの支え合いとか、学び合いが段々失われ、個人や家族が地域からの支えを失って社会に放り出されて、しかもその人たちの責任だといって叩かれてしまうという状況が起こっているのです。学校も叩かれるし、家族も叩かれます。親も叩かれる時代なんです。

そうしたら、みんな学校の先生にはなりたくないし、親にもなりたくないし、家族もやっていられないということになってきたら、この悪循環はますます子どもたちを減らしてしまう動きになるわけです。何が問題なのかというと、地域での支え合いが弱くなってきていると研究者たちは考えています。そこまではみんながわかっていることなのです。

(子ども・子育て会議 平野 直己)

3 基本目標と事業展開

第1期プランでは、地域における子育ての支援、母と子どもの健康の確保・増進のほか、職業生活と家庭生活との両立の推進など、次世代育成支援行動計画を兼ね備え、6つの分野にわたる施策を基本目標としていました。

第2期プランにおいても先に10年間延長になった次世代育成支援行動計画を兼ね備えることとし、さらに子どもの貧困、児童虐待を新たな課題として追加しました。

その結果、第2期では、第1期プランにある6つの施策分野のうち、目標4「職業生活と家庭生活の両立」と、目標5「子ども等の安全の確保」を統合し、新たに基本目標4「安心して子どもを産み育てることができる環境の整備」にまとめています。

また、第1期プランでは、経済的支援と児童虐待を合わせた施策について目標6「支援を必要とする児童への取組の推進」として設けていましたが、第2期プランでは、これを基本目標5「児童虐待の防止」と、基本目標6「子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援」に分け、それぞれ新たな基本目標と位置づけています。

それぞれにおける事業の方向は次のとおりです。

基本目標 1

幼児期の学校教育・保育の充実と地域における子育ての支援

核家族化のほか、個人のプライバシーを重視する傾向から、地域における人と人とのつながりが薄れつつあります。また、スマートフォンなど情報通信機器の普及により、インターネット上にある大量の子育て情報に振り回され、子育てに不安や負担を感じる保護者も少なくありません。

こうした保護者の負担や不安を軽減し、安心して、希望を持って子育てができるよう子育て支援サービスや幼児教育と保育の提供など、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行うよう努めます。

〔施策の方向〕

- ① 幼児期の学校教育・保育の充実
- ② 子育て支援サービスの充実
- ③ 児童の健全育成
- ④ 世代間交流の推進

基本目標 2

子どもと保護者の健康の確保・増進

平均初婚年齢の上昇などにより、晩産化が進み、結婚・妊娠・出産後も責任ある立場で仕事を続ける女性が増えるなど、妊娠や出産を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、地域のつながりが薄くなりつつある中、核家族の親子が抱える育児不安や子どもの病気などの問題が社会から見えにくくなってしまっておそれもあります。

こうした状況から、母と子どもの健康を確保する健診や相談・支援体制を充実させ、正しい知識や情報を広く提供すること、同じ年代の子どもを持つ親子の交流機会などを通じて妊娠や出産、子育てに対する不安を軽減するよう努めます。

〔施策の方向〕

- ①子どもと保護者の健康の確保
- ②食育の推進
- ③思春期保健対策の充実
- ④小児医療の充実

基本目標 3

子どもの教育とあそび環境の充実

子育ては家庭だけで担うものではなく、友人や知人、地域との関わりの中で行われることが重要です。そのため、家庭の教育力を高めるための学習機会を設けるほか、学校や地域が協力し、体験活動を通じた親子のふれあいや世代間交流などを通じて地域で子どもを育てる環境の整備に努めます。

学校教育においては、子ども一人ひとりがいきいきと学校生活を送ることができる「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」（令和2年度）を目指します。また、障がいのある子どもの成長を支え、すべての子どもが未来に夢や希望を持つことができるよう、学校と地域との連携や、創意工夫を凝らした教育活動など、特色ある学校づくりに努めます。

また、不登校の支援を行うほか、いじめや非行などの防止に努め、子どもの成長を支えます。

〔施策の方向〕

- ①次代の親の育成
- ②学校の教育環境等の整備
- ③家庭や地域の教育力の向上
- ④有害環境対策の推進
- ⑤児童療育の充実（障がい児施策の充実を含む）
- ⑥あそび環境の充実

基本目標 4

安心して子どもを産み育てることができる環境の整備

結婚、出産後も仕事を続け、仕事と子育てを両立する家庭が増えています。

その中で、子育てと両立できる職場環境の整備、育児や介護における男女の役割分担の見直しなどの啓発活動を進めます。合わせて出産後も希望する時期に職場へ復帰できるよう保育環境の整備に努めます。

また、子どもや、妊婦、子育て中の家族などが安心して外出できる環境を整えるため、公園や公共施設のバリアフリー化などを進めるほか、子育て世帯向けの住宅の確保に努めます。

そのほか、防犯啓発活動や児童見守りシステムの活用などにより、犯罪や事故を未然に防ぎ、安心して生活できるまちづくりを進めます。

さらに、子どもを交通事故から守るため、交通安全啓発活動や道路交通環境の整備に努めます。

〔施策の方向〕

- ① 仕事と家庭との調和
- ② 子育てしやすい住環境
- ③ 安全な道路交通環境等の整備
- ④ 安全・安心まちづくりの推進

基本目標 5

児童虐待の防止

子育て家庭の中には、子どもを愛し、育てたいと思いつつながら様々な理由により育児がうまくできない家庭、暴力やネグレクト（育児放棄）などの虐待に及ぶケースがあります。

児童虐待に対する社会的関心の高まりから虐待リスクへの気づきが増えていますが、その気づきを支援につなげるよう子育て総合支援センターを中心に、チャイルドホットライン（要保護児童対策地域協議会）が連携し、こうした家庭を見守り、子どもを虐待から守る取り組みを進めます。

〔施策の方向〕

- ① 虐待防止対策の充実
- ② 児童虐待への迅速な対応
- ③ 虐待を受けた子どもと家庭の支援

基本目標 6

子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援

すべての子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長できる社会の実現に向け、死別、離別等によりひとり親となった家庭や、経済的・社会的に不安定な家庭が自立した生活を送ることができるよう支援します。

また、子どもが貧困の連鎖に陥ることなく、将来自立した生活を送ることができるよう教育支援を行います。

〔施策の方向〕

- ① 相談支援
- ② 教育支援
- ③ 保護者と子どもの生活支援と就労支援
- ④ 子どもや保護者への経済的支援



大人と関わるのが得意に

フリースクール「ユリーカ」の子どもたち

僕も一軒家を借りて、2001年から2008年までユリーカというフリースクールを開いていました。2008年までなので、閉めてから11年くらい経っています。

ユリーカに来た子たちはラッキーだったと思います。色々な大人たちが関わってくれました。たとえば、ユリーカに来ていた子どもたちがアルバイトをやりたい、働く経験をしてみたいというので困っていたら、地域の大人がお祭りでお店をやろうと申し出てくれました。

小さい子たちは売り子としてお手伝いをさせてもらいました。中学生はポテトを揚げて詰めたり、ビールを運んだり、表に出るのが苦手な子は裏方の仕事をやらせてもらいました。

大人と関わるのが得意に

そんなふうにいるんな地域の大人たちに可愛がってもらってきたおかげで彼らはどんな大人になったと思いますか？

みんななんとかなるんです。勉強はできなくても、大人と関わるのが得意になったのです。この人は近づいても大丈夫だろうという大人の人と、あまり近づかない方がよいなという大人の人がなんとなくわかるんです。

早い時期から色々な大人の人たちや大学生などと関わって可愛がってもらっていると、そういう風に子どもたちは育つのですね。

(子ども・子育て会議 平野 直己)

